



誰もが誰かの、
たからもの。

若者の県内就職の促進 「採用ブランディング支援補助金」公募開始

■補助事業の目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに取り組む企業が、若年者へのアピールを意識した「採用ブランディング」に取り組む場合に、その経費の一部を補助し、採用力の向上を支援

■事業概要

(1)対象企業

働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいるにもかかわらず、その取組や情報発信に課題があり、計画的な新卒採用ができていない中小企業等

〔補助対象要件〕(詳細はチラシをご覧ください)

- ・働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいる企業
- ・初任給、福利厚生などが県内の平均以上の水準にある企業
- ・計画的な新卒採用ができていない企業 等

(2)対象経費 コンサルタント経費(必須)、採用に係るパンフ、チラシ・各種資料等の作製費、自社発信のデジタル採用媒体の制作改修費(ホームページ、SNS、動画等)、新卒対象就活サイト登録料、合同企業説明会等のブース装飾品の作製費

(3)補助率 1/2(上限額 750千円/社)

■予算額 18,000千円

■令和6年度公募申請期間

一次締切：令和6年5月16日(木) 17:00 必着

二次締切：令和6年6月27日(木) 17:00 必着

三次締切：令和6年8月20日(火) 17:00 必着

※予算の上限に達し、終了する場合があります。この場合県雇用政策課HPに掲載します。

■問合せ・申込み

島根県商工労働部雇用政策課(担当：谷口)

TEL：0852-22-5365 E-mail：jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

○詳細は別紙チラシ、ホームページ掲載の公募要領及び交付要綱をご確認ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/shien/saiyobranding.html

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和6年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyodata/shinkikakujuR6.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

島根創生計画	IV 島根を創る人をふやす 2 新しい人の流れづくり (2)若者の県内就職の促進 P49
--------	--

